令和5年度第3回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 令和5年6月9日(金)午後 2時30分開会
- 2 場所 佐倉市役所 1 号館 6 階農業員会会議室
- 3 出席委員(15名)

1番	林	重孝					2番	羽根井		直	子
3番	鈴	木	孝	徳			4番	三	須	健	行
5番	梅	澤	孝	雄			6番	三	門	増	雄
7番	江	Ш	昌	子			8番	長	澤	正	昭
9番	足	<u>1</u> .	正	道		1	0番	山	﨑		宏
11番	兼	坂	仁			1	2番	牛	玖	良	_
13番	眞	野	文	雄		1	4番	石	渡	文	久
15番	石	田	和	久	(議長)						

- 4 欠席委員(0名)
- 5 議事日程
 - 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名人の選任
 - 第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第3号 令和5年度第3次農地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

 事務局長
 岩井
 一徳

 主査補
 飯田
 啓市

午後2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より令和5年度第3回農業委員会総会を開催いたします。 屋内外でのマスクの着用につきましては、個々の判断によるものとなっております。

それでは諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますが、令和5年7月7日(金)、会場は佐倉市役所1号館6階農業委員会 会議室にて、午後2時30分から開催いたします。

以上です。よろしくお願いします。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は15名で、佐倉市農業委員会 会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和5年度第3回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本総会の会期は本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

----(異議なしの声あり) ----

○議長

異議はないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第2 会議事録署名人書面の選任について議題といたします。

お諮りいただきます。会議録署名議員の選任につきましては、議長から指名させていただき たいと思いますが、ご異議ございませんか。

----(異議なしの声あり) ----

○議長

異議はないものと認めます。それでは、議長から指名をさせていただきます。

議席番号11番 兼坂仁委員、議席番号12番牛玖良一委員を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第3 議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 平和5年度第3次農用地利用集積計画の決定について

以上、3議案でございます。

本総会につきましては、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請でございます。 それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局長

議案につきまして、説明いたします。

総会議案の1ページをご覧ください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可について、●件 ●筆の審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書・許可要件調査書等をご参照願います。以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第1号第1項につきましては、林委員より調査報告をお願いします。

○林委員

議席番号1番 林です。

議案第1号 第1項の調査報告をいたします。

●●に住む権利者の ●●●●さんは、令和4年第3回農業委員会総会において、●●●● にお住いの ●●●●さんが所有する●●●の畑●筆 ●●●●㎡を農用地利用集積により賃借し、新規就農者として農業経営を実施しました。

就農して、ちょうど1年間が経過したことから、今後の農業経営の安定を図るため、現在耕作している畑の売買について、●●●●さんに相談したところ、話がまとまり購入することになりました。

特に問題はないと思いますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは、審議を行います。何かご質問等がございましたらお願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第1号 第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

——— (賛成者挙手) ———

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第1項は許可と決しました。 続きまして、議案第1号 第2項につきましては、三門委員より調査報告をお願いします。

〇三門委員

議席番号6番 三門です。

議案第1号 第2号について、ご報告いたします。

権利者・義務者につきましては事由の通りです。

このため、特に問題はないものと思われます。

○議長

ありがとうございました。

それでは、審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第1号 第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第2項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第3項につきまして、私、石田から調査報告いたします。 議席番号15番 石田です。

議案第1号第3項の調査報告をいたします。

 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ に住む義務者の $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ さんは、相続により取得した $\bullet \bullet \bullet \bullet$ の畑 $\bullet \bullet$

●●●●●mについて、親族で●●●に住む権利者●●●●さんに有償で譲り渡すものです。

特に問題はないと思われますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。それでは、審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第1号 第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

——— (賛成者挙手) ———

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第3項は許可と決しました。 続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。 それでは、事務局の説明をお願いします。

○事務局長

総会議案の2ページをご覧ください。議案第2号につきまして説明いたします。

農地法第5条の規定による許可申請9件について、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

申請地は、●●●●●から●●●●●●●方面に続く、市道●●●●号線沿いの●●の畑地帯。周辺には車両置場及び資材置場が点在する市街化調整区域内の第2種農地です。

敷地内は砂利敷きのため、雨水は自然浸透であり、敷地境界は地上2.5mのフェンスで囲 うものです。計画では、車両10台、重機5台を駐車する予定です。 許可要件につきましては、議案第2号第1項の許可要件調査書及び位置図の通りであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま事務局より説明がございました。 今回、申請人を呼んでおりますので、申請人を入場させてください。

———(申請人入場)———

○議長

申請人の方は、ご苦労様でございます。 自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いいたします。 なお、発言する際には挙手の上、議長の許可を求めてください。

○申請人

代理人の●●●●と申します。よろしくお願いします。

●● ●●● は中古自動車・自動車部品の販売を仕事としておりますが、既存の施設が 手狭となり業務に支障をきたしていることから、今回の申請となりました。

仕様ですが、地面は砂利敷きのため雨水は自然浸透となります。

また周囲は、高さ2.5mフェンスで囲む計画となっております。

説明は、以上です。よろしくお願いします。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いします。

○眞野委員

議席番号13番 眞野です。

転用目的は中古車両、それから大型重機を置くという内容で、間違いありませんか。

○申請人

はい、間違いありません。

○議長

眞野委員、よろしいですか。

○眞野委員

はい。

○議長

他にございませんか。

では、質問がないようですので、申請人は退席をお願いします。ご苦労さまでございました。

——— (申請人退席) ———

○議長

申請人が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。お諮りします。

議案第2号 1項について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

○議長

挙手全員であります。

よって議案第2号 第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号 第2項について、事務局の説明を求めます。

○事務局長

続きまして、議案第2号 第2項につきまして説明いたします。

申請地は、●●●と●●●●の市境に隣接する●●●地先であり、市道●●●号線周辺の市街化調整区域内の第2種農地です。

敷地内は砕石敷きのため、雨水は自然浸透であり、敷地境界は地上2.0mの鋼板フェンスで囲うものです。

計画では、ダンプカー、クレーン者など車両●●台を駐車する予定です。

許可要件につきましては、議案第2号第2項の許可要件調査書及び位置図の通りであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま事務局より説明がございました。

今回、申請人を呼んでおりますので、申請人を入場させてください。

——— (申請人入場) ———

○議長

申請人の方は、ご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いいたします。

なお、発言する際には挙手の上、議長の許可を求めてください。

○申請人

●●●● ●●●●●●●●●●●の代理人、行政書士の●●と申します。

よろしくお願いします。

申請会社が現在トラックの販売事業を柱として事業を展開しており、リース・レンタル会社 を対象に車両販売をしております。

更なる市場規模を拡大するため、2023年12月末までに車両を増やす計画となっております。既存施設では賄うことできないため、本申請が必要になりました。

申請地は、新車を管理するため、盗難防止の観点からも既存施設の近くであることが求められることから、当地を選定いたしました。

申請地は砂利敷きとし、入口は南側に設けます。隣接地に農地はございません。

説明は、以上です。よろしくお願いします。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いします。

○林委員

議席番号1番 林です。

私は現地を見ていないのですが、この地図を見ると少し傾斜している感じに見えます。 土地を整備する際に、地面の切土・盛土、あるいは外部からの土の搬入とかがされる計画は あるのですか。

また、傾斜地の後ろ側は、崖崩れとかは大丈夫ですか。

○申請人

現地は、ほとんど平らな土地でありますが、北側が若干傾斜となっており約1.5mの段差となっております。

本来は土地全体を利用するのが原則なのですが、傾斜の部分は車両を置くことはできませんので境界から2mくらい離した形でフェンスを設置します。

また、土地の切土・盛土、また外部からの土の持ち込みはありません。

○議長

林委員、よろしいですか。

○林委員

はい。

○議長

他にございませんか。

では、質問がないようですので、申請人は退席をお願いします。ご苦労さまでございました。

——— (申請人退席) ———

○議長

申請人が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。お諮りします。

議案第2号 2項について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

——— (賛成者举手) ———

○議長

挙手全員であります。

よって議案第2号 第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第3項について、事務局の説明を求めます。

○事務局長

続きまして、議案第2号第3項につきまして説明いたします。

申請者 公益社団法人 佐倉市観光協会が主催する第62回佐倉市民花火大会が令和5年8月5日(土)に開催されます。

開催当日は来場者が多数見込まれ、雑踏事故を防ぐため、申請地を一時転用し、無料観覧 席及び有料席を設置するものです。

申請地は、農業振興地域内の農用地区域です。申請件数は7件。

内訳は角来字飯野向2筆、臼井田字遠部7筆、合計9筆、面積は16,762m²となって おります。以上です。

○議長

ただいま事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおりますので、申請人を入場させてください。

——— (申請人入場) ———

○議長

申請人の方は、ご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いいたします。 なお、発言する際には挙手の上、議長の許可を求めてください。

○申請人

佐倉市観光協会の●●●です。佐倉の魅力推進課の●です。

よろしくお願いします。

本日ご審議していただきたいのは、令和5年8月5日(土) 開催予定の第62回佐倉市民花 火大会の観覧会場の設置に関する申請でございます。

農地転用期間につきましては、大会当日及び準備期間と農地復旧期間を含めた7月8日(金)から8月15日(火)までの19日間を予定しております。

観覧会場につきましては、2会場ございます。

- 一つ目は、臼井3号踏切前の水田に無料観覧会場を設置したいと考えております。
- こちら会場周辺の混雑をなくし、雑踏の事故を未然に防ぐことを目的としております。
- 二つ目は、佐倉ふるさと広場前の水田に有料観覧席を設置したいと考えております。
- こちらの会場についても、会場周辺の混雑を防ぎ、来場者の安全を確保することを目的としております。

以上、説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いします。

○議長

何かございませんか。

では、質問がないようですので、申請人は退席をお願いします。ご苦労さまでした。

——— (申請人退席) ———

○議長

申請人が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。お諮りします。

議案第2号 3項について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

——— (替成者举手) ———

○議長

挙手全員であります。

よって議案第2号 第3項は、許可相当と決しました。 続きまして、議案第3号につきまして、事務局の説明を求めます。

○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。

議案書4ページをお開きください。

令和5年度第3次農用地利用集積計画の決定については、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画(案)の提出があったので、審議を求めるものです。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定5件、18筆で12,289㎡。 賃貸借権の設定は、6件、26筆で28,386㎡です。

いずれも、利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案の5ページから8ページを参照願います。 以上です。

○議長

ありがとうございました。

申請番号2番につきましては、新規就農者による申請であります。

今回、申請人を呼んでおりますので、申請番号2番の申請人を入場させてください。

——— (申請人入場) ———

○議長

申請人方はご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請内容についてご説明をお願いいたします。なお発言する際には挙手の上、議長の許可を求めてください。

○申請人

はじめまして、●●●●と申します。

本日は、レンコン農家として新規就農したく、田んぼを貸していただきたいということで、 こちらの方に参加させていただきました。

年齢は●●歳で、出身は●●です。

今の住まいは●●●。家族は、●●●●●●●●人家族です。

私が新規就農することにつきましては、家族の賛成が得られております。

大学を卒業してからサラリーマンをしていましたが、会社員の時から何時かは起業したいという思いがありました。

なぜ農業かというということですが、自分で事業をするにあたって地域活性化というキーワードがありました。

自分が事業をする地域の方に求められる、また喜ばれるような仕事がしたいと考え、さらに その中で、できるだけ競合が少ないものが良いとに考え、農業に決定しました。

農業の経験ですが、●●●の ●●●● ●●●●で3年間勉強させていただきました。

今年は、現行の種を植え付けて、それを10倍位に増やし、来年の春に自分で掘って田に植えて面積を拡大する様な計画を考えておりまのす。

将来的には、更に面積を増やしたいと思っておりますが、一人での経営だと2町歩くらいが 限界かとも考えておりますので、事業が順調にいけば法人化し、人を雇用する形で面積の拡大 をしてゆきたいです。

販売先は、8割を農協・残り2割を直売所へと考えます。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長

ただいま申請人より説明がございました。 何か質問等がございましたらお願いいたします。

○足立委員

議席番号9番 足立です。

今回の申請箇所は、私の管轄外のため様子がわからないのですが、周りの田はどういう様子ですか。

○申請人

申請地は昨年まで水稲を作っており、隣の田2枚も水稲を作っております。

○足立委員

レンコン栽培の場合、ずっと水を張った状態のため、隣が稲作の場合、水がいらない時期に 水が入ってきてしまいトラブルとなるケースが多く発生しております。 対策をしっかりお願いします。

○申請人

60センチの畦畔版を貼り、水がオーバーフローしないよう対策いたします。

○議長

何か他にございますか。

○江川委員

研修された●●●●といったら、●●レンコンがブランドで有名ですが、種はそちらから購入するのですか。

○申請人

はい。

○議長

他に何かございますか。 ないようですので、申請人は退席をお願いします。 どうもありがとうございました。

———(申請人退席)———

○議長

申請人が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。 申請番号2番について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

——— (賛成者挙手) ———

○議長

挙手全員であります。

よって、申請番号2番につきましては原案の通り、決定としました。

続きまして、申請番号10・11番につきましても、新規就農者による申請であります。 今回申請人を呼んでありますので、それでは申請番号10・11番の申請人を入場させてく ださい。

----(申請人入場) ----

○議長

申請人の方は、ご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の内容についてご説明をお願いいたします。 なお発言する際には挙手の上、議長の許可を求めてください。 それでは申請人。

○申請人

農業経験は、サラリーマンを続けながら、頻繁に農業体験に参加しておりました。

一昨年は、●●●でJAが主催する農業体験に参加し、ネギ栽培について、播種から収穫までを経験しました。

昨年の6月から8月までは、●●●●の●●●●さん宅で研修。

昨年の8月以降から現在までは、佐倉市●●の●●●●さんのところへ通い、研修をさせていただいております。

今回、●●の●●さんのところで研修を受けつつ、地域のご厚意で耕作する機会をいただき、新規就農者としてスタートする運びとなりました。

営農は、まずはニンジンに取り組み、ニンジン栽培にめどがついたら、サツマイモにも取り組みたいと考えています。

販売は、地元の直売所や市場出荷を主な販路とする計画です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長

ただいま申請人より説明がございましたが、何か質問等がありましたらお願いします。

〇三須委員

議席番号4番 三須です。

●●●●●●から●●だと、通うのにかなり遠いですが、その点は大丈夫ですか。

○申請人

10年間、事業所のある●●まで勤めておりました。1時間40分の道のりを通っておりましたので、特に長い距離とは思っておりません。

○三須委員

あと、ご自宅は市街地ですが、農機具の収納場所及び作業場はどうされますか。

○申請人

研修でお世話になっている、●●の●●●●さんの所有されている土地の一部をお借りできることになっています。

○議長

三須委員、よろしいですか。

○三須委員

はい。

○議長

他にございますか。

〇三門委員

実際の作業は、奥さんと一緒にやられるのですか。

○申請人

妻は、●●●●の会社で働いております。このため作業員は私一人となります。

○議長

他にございますか。

ないようですので申請人は退席をお願いいたします。 ご苦労さまでした。

——— (申請人退席) ———

○議長

申請人が退席をいたしましたので、これより採決をいたします。

申請番号10・11番について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

——— (賛成者挙手) ———

○議長

挙手全員であります。

よって、申請番号10・11番につきましては、原案の通り決定と決しました。

その他の議案第3号についてですが、申請番号8番については三門委員が、10番については三須委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により、退席をお願いします。

———(三門委員·三須委員退席)———

○議長

それでは両委員が退席いたしましたので、審議を行います。

議案第3号について、何かご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長

ございませんか。

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第3号について承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (替成者举手) ---

○議長

挙手全員であります。よって議案第3号は承認と決しました。 三門委員・三須委員を入室させて下さい。

———(三門委員·三須委員入室)———

○議長

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

事務局より報告事項お願いいたします。

○事務局長

報告事項について総会議案9ページから15ページをご覧ください。 農地法第3条の3第1項の規定による相続に関する届出が2件。 農地方第4条第1項第7号の規定による届け出が1件 農地方第5条第1項第6号の規定による届け出が1件。 地目変更登記に係る法務局からの意見照会が11件。 利用権の中途解約に係る通知が1件となっております。 以上報告いたします。

○議長

以上をもちまして、令和5年度第3回農業委員会総会を閉会といたします。 お疲れ様でした。